

## 環境行動計画の概要

- 「環境行動計画」は、低炭素社会・自然共生社会・循環型社会の環境政策全般を対象。
- 国交省の環境配慮方針としての役割を有し、これに基づき毎年度、環境施策のフォローアップが実施されるとともに、先進的取組の発信、個別施策の体系化として機能している。
- 現行計画の期間は2008～2012年度であり、新たな計画を年度内に策定する必要。

<参考> 第4次環境基本計画(平成24年4月27日閣議決定)

関係府省は、環境基本計画を踏まえながら、……各般の制度の立案等を含む環境に影響を与えうる政策分野の両面において、それぞれの定める環境配慮の方針に基づき、環境配慮を推進する。

<参考> 環境配慮促進法(平成16年法律第77号)

**第6条** 各省各庁の長(……)は、毎年度、当該年度の前年度におけるその所掌事務に係る環境配慮等の状況(……)をインターネットの利用その他の方法により公表するものとする。